

「これだけは知っておきたい知財基礎～大学の研究者のために～」

利用規約

1. 本教材の構成

「これだけは知っておきたい知財基礎～大学の研究者のために～」(以下「本教材」という。)は、研究の段階からスタートアップ設立や社会実装まで、研究者が知財を考慮した活動ができることを目的に独立行政法人工業所有権情報・研修館(以下「INPIT」という。)が作成した教材、およびこれに付随する資料(今後に作成され得る各々の改訂版を含む。)により構成されます。

2. 本教材の利用

本教材は教育、研修の目的で利用する場合であって本利用規約に従う限り、どなたでも無償で複製、公衆送信、上映、頒布、翻訳・変形等の翻案等、自由に利用できます。商用利用も可能です。

3. 出典の記載要領

(ア) 本教材を利用する際は出典を記載してください。出典の記載方法は以下のとおりです。

(出典記載例)

・出典：INPIT「これだけは知っておきたい知財基礎～大学の研究者のために～」(当該ページの URL) (〇年〇月〇日に利用) など

(イ) 本教材を編集・加工等して利用する場合は、上記出典とは別に、編集・加工等を行ったことを記載してください。また編集・加工した情報を、あたかも INPIT (又は府省等) が作成したかのような態様で公表・利用することは禁止します。

(本教材を編集・加工等して利用する場合の記載例)

・INPIT「これだけは知っておきたい知財基礎～大学の研究者のために～」(当該ページの URL) を加工して作成

・INPIT「これだけは知っておきたい知財基礎～大学の研究者のために～」
(当該ページの URL) をもとに〇〇株式会社作成 など

4. 権利の帰属

(ア) 本教材に関する著作権その他の権利は INPIT または INPIT が利用許諾を得た第三者 (INPIT 以外の者をいう。以下同じ。) に帰属します。

(イ) 本教材の中には、第三者が著作権その他の権利を有している場合がありますが、本利用規約に従う限り当該第三者からの利用許諾を得る必要はありません。

5. 準拠法と合意管轄について

(ア) 本利用規約は、日本法に基づいて解釈されます。

(イ) 本利用規約による本教材の利用及び本利用規約に関する紛争については、INPIT 本部の所在地を管轄する地方裁判所を、第一審の専属的な合意管轄裁判所としま

す。

6. 免責事項

(ア) INPIT は、利用者が本教材を用いて行う一切の行為（本教材を編集・加工等した情報を利用することを含む。）について何ら責任を負うものではありません。

(イ) 本教材は、予告なく変更、移転、削除等が行われることがあります。

7. その他

(ア) 本利用規約は、著作権法上認められている引用などの利用について、制限するものではありません。

(イ) 本利用規約は、令和 6 年 5 月 15 日に定めたものです。INPIT は、予め利用者に周知又は通知することにより、本利用規約を変更することができるものとします。なお、本利用規約が変更され、利用者が継続して本教材を利用したときは、当該利用者に対し変更後の本利用規約が適用されます。

(ウ) 本利用規約に基づき INPIT が利用者に対して行う周知又は通知は、INPIT ホームページ上に掲載するほか、INPIT が適当と認める方法により行うものとします。